

II 高須コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

— 住みよいまちを目指して —
将来像は
— 豊かな自然と文化が調和するまち —

(まちづくりの体系)

1 自然環境の保全・活用

- (1)自然環境の保全
- (2)自然とのふれあいの場づくり
 - ①親水性のある整備 ②公園の整備充実
 - ③J A高須との連携

2 生活基盤の整備

- (1)人にやさしいみちづくり
 - ①幹線道路の整備 ②生活道路の整備・拡幅
 - ③通学路の安全性の向上
- (2)住環境の整備
 - ①生活排水の浄化 ②急傾斜地対策
- (3)高齢者対策
- (4)防災対策
 - ①避難場所の確保 ②防火水槽の設置
- (5)利便施設の誘致

3 地域交流の活性化

- (1)教育文化施設の充実
- (2)地域交流の活性化
- (3)住民のモラルの向上
 - ①青少年の健全育成のための環境づくり ②ゴミ出しマナーの徹底
 - ③犬の飼い主マナーの徹底 ④不法駐車の一掃

1 自然環境の保全・活用

国分川，舟入川の河川環境の保全を図るとともに，都市内農業の育成のための基盤整備の促進と，課題である塩水化対策の検討が必要です。また，絶海池の総合的な整備について改良区，県，市一体となった研究・協議をはじめ，公園整備等自然とふれあう場の創出にむけた取り組みも必要です。

(1)自然環境の保全



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ **ゴミの不法投棄防止** ○現在，浦戸湾・七河川一斉清掃実行委員会で実施している一斉清掃について，清掃だけに止まらず，ゴミの不法投棄防止策や住民の環境教育についても，隣接市町村を交えて協議する場の設定が必要
○高知中央広域市町村圏（12市町村）の中で検討（国分川，舟入川）

中長期的に実施すべき事業

- ・ **公共下水道** ○下水道計画に基づき現在整備中
- ・ **農業基盤整備** ○8年度以降，耕地農業確立支援事業（8年着手）及び認証土地改良総合整備事業（9年着手予定）等面的整備の具体的な計画があり，今後事業推進に努力
- ・ **塩水化対策** ※9年度塩水化対策事業で高須，介良地区で揚水ポンプを設置
○現時点では，抜本的な対策案はない
将来的には，淡水化設備の設置等の検討が必要

(2)自然とのふれあいの場づくり



①親水性のある整備

中長期的に実施すべき事業

- ・ **絶海池の総合整備** ※9年度環境調査を実施
○総合的な整備については，改良区，県，市で研究・検討していく
池全体の位置づけ・ヘドロの処理方法
○環境整備（桜の植栽やベンチの設置については，用地提供があれば可能）

他機関への要望

- ・ **河川の整備** ○今後の河川整備にあたっては，可能な限り生態系に配慮した多自然型工法を導入し，親水性のある整備を県へ要望

②公園の整備充実

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・公園愛護会の設置 ○市内全公園の80%で結成されているが、なお20%の空白を埋めるよう、今後とも努力

中長期的に実施すべき事業

- ・公園空白地 ○借地基準に合致する用地があれば、公園として整備
- ・照明施設 ○周辺住民の方々の同意が得られた公園については、整備

③J A高須との連携

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・良心市の継続 ○J A高知市高須支所の良心市は、地域住民と生産者の交流の場や、農業への理解を深める場として継続するよう支援
○要請があれば、施設等の整備についても援助

2 生活基盤の整備

広域的幹線街路の整備にあたっての周辺住環境等への配慮や、生活道路、電停付近への駐輪場の整備、さらには公共下水道の整備促進等、住環境に配慮した都市基盤の整備を進めるとともに、高知市東部健康福祉センターを核とした高齢者対策の推進、緊急避難場所の確保等についての検討や防火水槽の設置等防災対策の推進も図って行かなければなりません。

(1)人にやさしいみちづくり

①幹線道路の整備

他機関への要望

- ・高知東部自動車道 ○整備にあたっては、可能なかぎり、周辺の住環境・農業環境・自然環境に配慮していただくよう、国へ要望
- ・五台山道路 ○整備にあたっては、可能なかぎり、周辺の住環境・農業環境・自然環境に配慮していただくよう、県へ要望
- ・国道 195号線 ○安全性の向上を図るため、乗降者・歩行者の多い箇所から随時拡幅整備をしていただくよう、県や関係機関へ要望

②生活道路の整備・拡幅

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・五台山2号線 ※9年度より介良通り（東消防交差点）から下田川までを拡幅整備
幅員14.5mで両側に歩道設置（12年度完成予定）
- ・路面補修 ○具体的な要望により，調査し対応
- ・側溝への蓋掛 ○有効幅員4.0m以下の市道については，地元全員の同意があれば側溝整備時に蓋掛けを実施

中長期的に実施すべき事業

- ・私道の市道編入 ○第3回私道の市道再編入事業については，8年12月で申込受付を締め切り本格的な登記作業を，9年度から実施
○市道認定は，10年度から順次実施
- ・交差点改良（新木橋） ○改良の必要性は認識しており，今後も地権者の協力が得られるよう働きかけを行っていく

他機関への要望

- ・駐輪場の整備 ○自転車等の放置防止や違法駐輪対策は全市的な課題となっている
（介良通り電停付近） ○今後，駐輪場の整備にあたっては利用者の利便性や都市空間の有効利用を十分に配慮しながら検討する必要がある
○県へ要望
- ・県道田村高須線 ○既設歩道にあるグレーチング等が滑りやすいため改良と歩道未整備箇所線の歩道設置について，県へ要望

③通学路の安全性の向上

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・防犯灯 ○防犯灯については，地元管理であり補助制度で支援
補助内容：新設8,000円／基，電気料1,900円／基・年

他機関への要望

- ・信号機の設置 ○県警への要望が必要
交通量，緊急性，その他諸事情を勘案して決定される（地元町内会と調整が必要）

(2)住環境の整備

①生活排水の浄化等

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・排水路整備 ○具体的な要望により，調査のうえ，順次整備

中長期的に実施すべき事業

- ・ 公共下水道 ○市街化区域については現在整備中
○市街化調整区域については今後の課題
- ・ 私道への敷設 ○「高知市公共下水道の私道への敷設事務取扱要綱」により整備
(私道及び隣接の土地所有者全員の同意が必要)

②急傾斜地対策

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 急傾斜地対策 ○がけくずれ住家防災対策事業の採択条件に適合したものについては、申請により工事を順次実施（予防工事の場合は受益者負担あり）

(3)高齢者対策



実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ P Rの徹底 ○高齢者ガイドブックを作成（8年4月）し、関係者に配付
○広報あかるいまちやテレビ・ラジオの広報番組を通じP R
- ・ 東部保健福祉サービスセンター ○高知市東部健康福祉センターが9年4月オープン
その運営については、地元関係団体と十分協議し推進
- ・ 巡回車の通行確保 ○地域の状況を考慮し、巡回車の小型化の検討も委託先の法人等に依頼
○有効幅員4.0m以下の市道については、側溝整備時に蓋掛け（地元全員の同意が必要）

(4)防災対策



①避難場所の確保

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 地域ごとの避難場所の確保 ○高須地区については、避難場所が少なく、その設置についての必要性があり、今後、総合的に検討
※保存食糧の備蓄や防災資機材の補給等については、今後計画的に実施
○緊急性を要するものは9年度対応

②防火水槽の設置

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・ 防火水槽の設置 ○高須北の丸公園へ5年以内に60m³耐震性貯水槽を設置
○他への設置については、適当な場所がないことから豊富な自然消防水利の活用で対応

(5) 利便施設の誘致

他機関への要望

- ・郵便局、郵便ポストの誘致 ○高須地区西部は、具体的な計画はないとのことですが、国（郵政省、郵便局）へ要望

3 地域交流の活性化

快適な住環境を形成するため、一斉清掃の充実やゴミ出し、ペット飼育等モラル・マナーの向上等の取り組みが必要ですし、現在の文化センターの活動をふくめた地域交流の活性化にむけた検討が必要です。

(1) 教育文化施設の充実

中長期的に実施すべき事業

- ・新木地区へ文化センター設置 ○「支所問題検討委員会」の報告を素案とし、今後、地元と協議

(2) 地域交流の活性化

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・コミュニティ施設の設置促進 ○コミュニティ集会所等施設整備事業補助制度による対応と制度のPRの充実（町内会連合会総会で説明・町内会だよりでPR）
- ・一斉清掃へ児童・生徒の参加 ○高須小学校区青少年育成協議会において、環境美化活動の行事として一斉清掃を行なっているが、住民意識の向上や、非行防止にも役立つため、今後地域との連携を強化した取り組みを要請

(3) 住民のモラルの向上

① 青少年の健全育成のための環境づくり

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・自動販売機の規制 ○12年度までには、自動販売機による酒類の販売の全面中止について、高知県小売酒販連合会で検討
○タバコ及び酒類の自動販売機による販売の制限については、23～5時まで販売中止を実施中

②ゴミ出しマナーの徹底

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **ゴミのポイ捨** ○「初夏，秋のまちを美しくする運動」「クリーン缶ペーン」活動や，市民憲章推進協議会の環境美化運動を推進
- ・ **ゴミ出し** ○マナー向上のため，町内会等を通じてチラシの配付を行なうとともに，広報紙の活用等機会あるごとに指導，啓発の実施

③犬の飼い主マナーの徹底

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **ペット飼育** ○犬の飼い主のマナーに関する啓発用チラシや広報紙による啓発促進
○春，秋の年2回の狂犬病予防注射の際に，啓発用チラシを配付

④不法駐車の一掃

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **マンション 建築時** ○開発申請を伴う建築の場合は，開発行政の中で指導
- ・ **の駐車場確保** ○今後，「高知市の建築物における駐車施設の附置に関する条例」（現在は事業所対象）での対応も検討